

「欠くことのできぬ動物実験—動物愛護をめぐる独り善がり」 「ヒトと動物の関わり」に主体的意見を

東京都神経科学総合研究所, 日本生理学会倫理委員会委員 江連 和久
慶應義塾大学医学部生理学教室, 日本生理学会会長 金子 章道

この原稿を書いている今、日本中が熱狂したワールドカップサッカーの余韻中にある。この間のニュースに、イングランドのスタープレイヤー・ベッカムの履いている特性のシューズが「虐殺されたカンガルーの皮である」と欧米の動物「愛護」団体がかみついき、これに対し、オーストラリア農相は、「カンガルー皮の生産は管理されており、種の長期維持と生態系を考慮に入れモニターされている」との声明を発表したというのがあった。また、大会前には国際サッカー連盟が韓国に対しイヌ肉を食べることの自粛を要請した。ソウル五輪の際には欧米の圧力にとまどった韓国も今回は堂々と反論し、現在は韓国サッカーチームの大活躍の陰にかすみ話題にもならなくなった。時を同じくして、国際捕鯨委員会が下関市で開かれた。クジラを食べることの正当性を訴える日本側は試食コーナーを設ける等の真っ向勝負を挑んだが、提案は多数決で否決された。こういった問題には読者の皆様もそれぞれ一言あるはずである。やっかいなのはこれらが科学的・論理的に決着のつく性質のものではないことである。そのため、情に訴える、大きな声で発言しロビー活動を繰り返す、既成事実を積み重ねいわゆる「世界（欧米）の潮流」なるものをつくりだす等が、主張を通す手段となる。これら個々の事象は些末なことかもしれないが、そういったことが積み重なり、徐々にではあるが看過できない流れになることがある。この場を借りて、我々生理学者が、ひいては国民が直面している問題について説明したい。訴えたいのは、人間と動物の関わりについて一人一人が逃げずに責任有る意見を持つべきであるとい

うこと、思考停止は許されないということである。

医学の基幹となる学問である生理学は、生命の作動原理を理解することにより人類の生命をまもり健康と福祉の向上に貢献することを目指している。分子・細胞レベルから、個体レベルまでの生命現象を総合的に研究対象とする。さまざまな生命科学の分野がある中で生理学の特徴は「生きている」を実時間に研究することである。材料をすりつぶして物質を測定したり、組織を固定してその形態を観察する学問分野に比べて生理学の研究には目の前の動物が生きて動いていることが必要になる。従って生理学の研究には動物実験が必須である。動物実験は生理学のみでなく医科学全般にとっても不可欠であり、これら学問は様々な種類の動物の尊い犠牲の上に成り立っている。生理学の研究が大腸菌やショウジョウバエの犠牲で済めば抵抗も少ないのであろうが、どうしてもイヌやネコさらにはサルを使った研究が必要となり、反対する人々との摩擦が絶えないことになる。生体が正常な状態で機能していることを理解してはじめて、病的状態やその診断、治療へと進むことが出来るのであり、生理学はまさに医学の基礎中の基礎なのである。

動物実験をすべて中止すべきという極端な主張は多数意見とはなり得ないが、欧米においては動物実験の是非を問う議論も盛んである。一方、国内においては動物実験そのものを正面から議論にすることはまずない。動物実験の必要性はあまりに自明という前提があるためと思われるが、これには思わぬ落とし穴がある。なぜなら、“実験の残酷性”とか“密猟動物の入手”とか情に訴えや

すい側面を強調した報道のみがなされ、本質的議論を隠蔽する傾向があるからである。以下に、実験動物としてのネコとサルに例を取り、その入手が困難になっている事情を説明する。事態はすべて、医学研究や実験用動物供給に支障がでて責任を取る必要のない政府機関や地方自治体あるいはそれらの審議会が、自分の守備範囲内で議論し決定した結果である。国民全体の利害に関わる医学研究がまともな議論もなく、「動物愛護」の美名のもとに、からめ手から実質的に制限されてきたのである。

「保健所のネコは安楽死」の自己満足

イヌやネコは生理学で使われる主要な実験動物である。特にネコは神経生理学の研究によく使用されてきた。理由は、その習性がよくわかっており行動を観察するのに適している、大きさが適当で脳神経系も発達しており結果をヒトに適用しやすい、とかである。また入手が容易であるということも大きな要因である。今日人類が自分の神経系の働きを理解しているのはネコを使った実験のせいであると言っても過言ではない。それら研究には幾多のノーベル賞も与えられており、一般向けの解説書にもネコを用いた実験が挿絵入りで使われていることも多い。このように蓄積された脳神経系の研究データは人類の貴重な財産であり、ネコは今後とも欠くことのできない実験動物である。ところが現在、日本の大学では、実験用ネコを外国から輸入している研究室が増えつつある。実験用の特殊なネコを必要としているわけではない。周囲で見かける普通の和ネコが実験に適さないというわけでもない。国内では実験用のネコが手に入らないという信じられない状況が進行しているのである。

これまで、保健所（動物愛護センター）に収容されたネコの一部は、大学等の研究者との契約に基づき実験用に譲渡されていた。研究者はもちろん保健所の担当者も、収容ネコを無為に殺すのか医学研究に貢献するかの選択に際しては後者を選択するのが当然のことであった。この実験用の譲渡を1992年東京都が廃止し、それが全国の自治

体に波及したのである。現在も譲渡を続けている自治体は存在するが、少数派になればなるほどある種の「圧力」が増え、廃止に向かわざるを得ない状況にある。なぜ実験用譲渡がいけないのか、その理由は示されない。とにかく全国では大量（東京都だけで年間一万頭以上）のネコが安楽死の名のもとガス室に送られている。その一方で実験用に命を捧げるネコは別途育てるか大金を払って外国から購入するかしかなないのである。もちろんその際投入される費用は研究費すなわち税金でまかなわれる。

1991年、都から払い下げられ国立療養所M病院で実験に使用されていたイヌが、動物実験に反対する団体の手に落ちたことに始まる。新聞によればそのイヌは「全身を皮膚病に犯され手術の傷口が化膿した状態にあった」とのことである。それをきっかけとして当該団体は東京都に払い下げの廃止の運動を開始した。識者よりなる東京都動物保護管理審議会は「動物実験の必要性は認めるが、実験用の払い下げは廃止すべきである」と答申した。要するに都としては動物実験と関わりを絶ちたいということである。これに基づき1992年より東京都のイヌ・ネコ払い下げは中止された。望外の成果を得たこれら動物実験に反対する団体は、全国の自治体に払い下げ廃止の働きかけを拡大し、大阪、神奈川と「成果」を上げていった。もちろん各地方自治体が医学研究用動物の供給に責任を取る必要はなく、騒動に巻き込まれたくないのも理解できる。しかし、都道府県全体のそういう動きは、誰も責任をとらないかたちで、国全体の医学研究に支障を与えるのである。

「捕獲野生ザルは安楽死さすべし」の独善

サルは、その身体の構造が人に近いため、医学生命科学の研究にきわめて重要な役割を果たしている。エイズや肝炎等の感染症の病因解明、ワクチン開発等の治療・予防法の研究に欠くことができない。生理学分野に置いても高次脳機能の解明、その障害を引き起こす神経疾患・精神病の病因解明、治療・予防法の確立のために、サルを用いた研究の必要性はますます高まっている。このサル

を用いた研究で世界をリードする日本は、野生のサルが自国内に生息しているという点で、欧米に比べ特殊な地位にある。ところが、この1~2年の間に、思わぬ理由でこのサルを使った研究が危機的状況に陥った。ネコの場合と状況は全く同じである。多くの殺されるサルがいるのにそれを実験に使用してはいけない、実験の必要性は認めるが犠牲となるサルは別途繁殖させよというのである。

自国内に野生サルが生息しない米国では相応の国費を投入して輸入サルの繁殖施設を維持し、実験用サルを供給している。我が国の生理学研究では、アジア諸国からの輸入サルを使用することもあるが、殺処分される捕獲サルや動物園等の施設から払い下げられたサルを使用することが多い。国内の野生サルは、年間一万頭程度、何らかの理由で捕獲され殺されている。これまで、殺されるサルの一部は地方公共団体より大学に実験用として譲渡され、自治体が手を下したくないサルの安楽死も大学が引き受ける等の良好な関係が構築されていた。その際、業者が仲介することも多く、譲渡反対キャンペーンの格好の材料に利用された。

野生サルの管轄は環境省の自然環境局野生生物課である。専門家よりなる各種の委員会を組織し、日本の野生生物の保護管理に中心的な役割を果たしている。そういった検討会の一つが捕獲野生サルの実験使用を禁止する方向の答申をだした。本来「捕獲個体は学術研究に利用するなど、地域の実情に合わせて有効利用すること」となっていた環境庁（当時）の通達が、「野生鳥獣の保護管理に関する学術研究」と制限され、「捕獲された個体は原則として安楽死させる」という指導に改変された。環境省担当官の「野生生物についても、単に実験動物の採取という目的で捕獲するというのは認められないとしても、一旦捕獲されて死ぬ運命にあるものに対して、その死に方の問題として役に立ってもらった方がいいという方が大方の意見です」という答弁も無力であった。実験用の需要が悪徳業者を暗躍させ野生サルの無秩序な捕獲を誘発しているとの理由が主であったが、それ

以外の理由で捕獲され殺されるずっと大量のサルの存在は強調されなかった。ここでもネコの場合と同じで、決定に関与した関係者は医学研究用のサルを供給する責任もそのことを議論する義務もないのである。

上記のような動きがあることに我々が気づいたのは、ほとんど大筋の結論が出てしまった2000年の中頃であった。医学研究に影響する決定がそのような所で行われることを、うかつにも知らなかったのである。びっくりした我々日本生理学会は日本神経科学学会や国立大学医学部長会議等とともに意見書を提出し、野生サルの実験利用の必要性を訴えた。すると私どもの動き出しに呼応するように、「愛護団体」やマスコミは業者の「サル密猟」問題をセンセーショナルに取り上げた。Nature誌は特定勢力のプロパガンダに乗せられ、愛らしいサルの写真付きで「日本の脳研究は絶滅に瀕した野生サルを使っている」との誤った記事を掲載した。私どもは直ちに反論したが、これら一連のマスコミ報道は本質的議論を隠蔽するとともに野生サルの実験使用に否定的に作用した。結果は玉虫色の決着で、全面禁止は免れたものの捕獲サルの実験使用は保証されず、現在でも実験に反対する団体の執拗な攻撃にさらされている。言うまでもないが私どもは実験用に野生サルを捕獲して欲しいと主張しているのではない。生態学者が生態調査をした上で駆除されるなど、現実に大量のサルが殺されているのである。それらのごく一部を実験用に譲渡して欲しい、せめて、国民全体の利害を考えるにふさわしい場で正面から議論して欲しいと願うのである。

実験用動物の供給源から目をそらさないで

ネコやサルの実験用払い下げに反対し、安楽死を求める各種団体も、医学実験の必用性を否定しては国民の賛同を得られないことは認識している。そのため実験用に犠牲となる動物はそれ用に飼育したものを使用すべきであると主張する。ペットであれ、野生であれ、実験用動物であれ同じ命と考える私どもには「犠牲となる動物を増やすだけ」としか思えないこの主張に、一体どうい

倫理的・科学的根拠があるのでしょうか。謙虚に耳を傾けるとネコの場合もサルの場合も共通する以下の3つの理由に集約される。1) もともとペットして飼われ保健所に収容されたネコ、あるいは野生の中で自由に暮らしていたサルは、実験用に檻の中で育てられたネコやサルに比べ実験の苦痛・ストレスが多く虐待度が高い。2) 動物の値段が高くなり、無用の実験を抑制する効果がある。3) 生まれたときから管理され遺伝情報等の基礎データを持つ動物での実験は信頼できるが、素姓のわからないネコやサルでの実験は信頼できず国際誌には掲載されない、という3つである。1) は全く理解できないが、実験用の動物は最初からストレスを与えて飼育せよということなのであろうか。2) は納得できる。しかし、必要な実験も不可能にし国益を損じても責任を取る必要のない立場から気軽に言える理由である。では一見、研究者の立場を心配してくれている3) はどうであらうか。言われなくとも、実験動物の適切な選択は、研究者が最も気を遣う点である。一般論として、今後は実験によっては遺伝的にコントロールされたネコやサルが必要な場合もあるが、そうした必要のない大多数の実験においては素姓のわからないネコやサルの使用は何ら問題ないのである。実際、これまで出版されたネコやサルを使用した生理学論文で、素姓や遺伝情報が不明という理由で信頼できない論文は皆無である。

もちろん重要な実験動物を自治体からの譲渡や野生ザルの捕獲のみに頼っていたのでは供給源として不安定であり研究の継続が保証されない。安定な供給源として実験用ネコやサルの繁殖施設の設置も急務であり、私どもはその実現に努力している。一方、実験で犠牲になる動物は最小限にとどめるよう、世界の医学研究者は合意している。この観点からも、殺処分になる動物がいるのに実験には別途育てるべしとする主張は理解できない。少なくとも多数の国民の意思とは思えない。そういった動きの背景は、医学実験という負のイメージの現場に、自分たちの目の届く範囲の動物であるペットや野生ザルは送り込みたくないが、実験用繁殖施設という目の届かない所の動物であれ

ばやむを得ないということであらうか。パックされた肉を食べていても屠殺現場に思いをはせることを無意識に拒否するヒトの心理に根ざすものであろうか。むしろ動物の犠牲の上に生きるという人間の側面を直視し思考停止しないことが、真の動物愛護につながると思うがいかがであらうか。

正当な議論を

ここで動物実験の必要性をいまさら説明する必要はないと思う。薬一つ例に取っても、コンピュータ・シミュレーションのみでできた薬を人間に使うわけには行かない。「人間を対象とした医学研究は十分な動物実験に基づいていなければならない」とのヘルシンキ宣言は世界的合意事項である。研究者には当然ながら強い倫理的責任がもたれられ、各実験者も機関・組織としても供給された動物の人道的扱いに最大の努力を払っている。動物を実験に使う際には最大限の注意を払って苦痛を与えないこと、飼育に際しては十分なスペースと食べ物・水を与えること、施術に際しては人間と同様に麻酔を投与し、痛みを起こしていないことを確認することが前提とされる。これらはすべて動物愛護法、鳥獣保護法、総理府指針、環境省の指導、文部科学省通達に則り、生理学会の動物実験指針、各研究機関が設ける動物実験指針のもとに実施される。各施設における実験は前もって動物実験（倫理）委員会に計画書を提出し、その承認を待って行わなければならない。また実験終了後は速やかに安楽死させることが求められている。また、このようなルールが守られているという保障なしには学術雑誌や学会において研究発表することが許されないという倫理規定がある。無垢な動物を犠牲にするのであるから心は痛む。また見た目も残酷かもしれない。しかし、読者の皆様には理性的な判断とご理解をお願いしたい。動物実験によって得られた医学の進歩によってこそ、ヒトのみならず多くの動物がその病気の治療や予防において計り知れないほどの恩恵に浴してきたことを思い起こしていただきたい。

この間ネコやサルの供給手段を制限し実質的に

医学実験を制限してきた過程は甚だしく不条理と矛盾に満ちたものであった。地方自治体関係であれ環境省関係であれ、決定に関与したのは、実験用動物の供給について議論する義務も責任もない人々や審議会であった。「愛護」団体の攻勢に波風を立ててまで反論する必要のない人々であった。動物実験の必要性は否定しないといいつながら現実の実験用動物の供給源を絶ち、かといって代替え案を提示する義務のない人たちであった。「ペットや野生動物は医学研究に適さない」という根拠のない発言がまかり通る審議会や国会の委

員会であった。払い下げ動物の虐待や問題業者の介在等、研究者サイドが襟を正す必要がある点は認める。しかし、そういった問題を巧みに利用した団体の戦術に乗り、国としての医学研究・動物実験を論じることなく重大な決定がなされてきたのである。一人一人の国民が、ヒトと動物の医学の進歩に欠くことのできない動物実験とそのため動物供給をどう保証すべきかについて、自分たちの問題として意識し意見を持つことが求められているのではないだろうか。